



町ホームページはこちら

・交付決定後に着手し、3月19日までに実績報告書を提出できる工事

### ●助成対象工事

・増築（ただし、増築面積が既存住宅の床面積を超えない範囲）

・改築工事、修繕工事、補強工事、下水道関連工事、断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事

※ただし、土地の購入や造成、機械、工具等の購入、外構工事、新築工事等は該当しません。

### ●助成額

上限15万円（対象工事費の10%）

### ●申請方法

申請は随時受け付けています。

### ◆申請・問い合わせ先

建設課 管理係

☎85-4820

## 木造住宅耐震診断支援

地震による木造住宅の倒壊等による災害を未然に防止し、町民の安全を確保するため、木造住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断に係る費用の一部を負担します。

### ●自己負担額

1万円  
※診断料13万円のうち町が12万円を負担

### ●募集戸数

3戸

### ●対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された住宅（昭和56年6月1日以降に増築等を行っている住宅は対象

外となる場合があります）

### ●耐震診断

耐震診断士を派遣し、木造住宅の耐震診断と補強方法（一般財団法人日本建築防災協会発行）に定める「一般診断法」により、木造住宅の地震に対する安全性を診断し評価します。

耐震診断士は、秋田県木造住宅耐震診断技術者登録制度により登録された建築士を派遣します。

### ◆申請・問い合わせ先

建設課 管理係

☎85-4820

## 県住宅リフォーム助成

県では、住宅を建設またはリフォーム等される方に対して、次の支援を行います。

### ①子育て世帯へのリフォーム支援

②移住・定住世帯へのリフォーム支援

### ③断熱・省エネ改修支援

※補助条件などの詳細は、県ホームページまたは地域振興局建築課へお問い合わせください。

### ◆申請・問い合わせ先

山本地域振興局 建築課

☎52-6103

## 浄化槽設置整備補助金

町では、浄化槽を設置する方を補助します。

### ●補助内容

①新築する方  
5人槽 54万7千円  
7人槽 67万3千円  
②くみ取り式トイレから水洗トイレへ切り替える方（5人槽の場合）  
最大 93万7千円  
③単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する方（5人槽の場合）  
最大 96万7千円  
※法人、会社等は対象外  
※住宅の改築・増築に係る既設合併処理浄化槽の更新（災害を伴うものは除く）については対象外

### ●対象条件

・下水道および農業集落排水処理区域以外であること  
・町税等の滞納がないこと  
・過去に浄化槽設置整備事業費補助金の交付を受けたことのない方  
●その他  
補助件数に限りがありますので、希望される方はお早めにご連絡ください。

### ◆申請・問い合わせ先

上下水道課 下水道係

☎83-2335

## 結婚祝金

●祝金の額 10万円  
●対象  
・婚姻届けが受理された日から2か月以内に、夫婦ともに三種町

内の同じ住所へ居住していて、3か月以内に申請すること

・祝金支給後、婚姻を解消することなく、2年以上、三種町に居住することを確約した夫婦

・婚姻届けが受理された日において、夫婦どちらかの年齢が49歳以下であること

・夫婦およびその世帯員が町税等を滞納していないこと

・夫婦一方または両方が、過去に定住奨励金または祝金の交付を受けていないこと

※申請方法、書類等は婚姻届け受付時に窓口でお知らせします。

### ◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎85-4817

## 拡充 赤ちゃん誕生祝金

町では、今年度より赤ちゃん誕生祝金を第1子から対象として支給します。

### ●祝金額

第1子 10万円  
第2子 20万円  
第3子以降 30万円

### ●主要要件

1年以上在住している方または今後2年以上、三種町に居住が見込まれる方

### ●申請方法

・今後、出産をする方  
産後3か月以降に案内を送ります。